

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)		令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
カーボン ニュートラル 推進部	脱炭素先行地 域推進室	脱炭素推進事業	278,792		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロエネルギー・タウン創出事業の拡大</li> <li>・照明器具のLED化</li> <li>・空調等の高効率設備更新</li> </ul>	R8-10 債務負担 行為 70,000				1
環境事業部	環境業務課	まち美化推進事業	27,392		空き家・空き地通報時初動対応業務	5,600				5

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計						要求区分	新規・拡充
	事務事業名			担当部署名		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	脱炭素推進事業					事業番号	010-057
担当部署名	環境		局	カーボンニュートラル推進		部	脱炭素先行地域推進室
							課

### I. 基本情報

事業の位置付け											
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連	有・無	戦略	5.強くしなやかな都市基盤～Resilience～	施策	(3) カーボンニュートラルの推進				
		寄与 する KPI	有	取組の方向性	①脱炭素型都市構造・社会システムの構築						
		有・無	指標名	市の事務事業からの温室効果ガス排出削減量（2013年度比）							
		有	現状値	32.2%（2024年度）		目標値	50.0%（2030年度）				
2	関連計画	堺環境戦略、堺市地球温暖化対策実行計画									
3	事業開始年度	－ 年度		点検対象年度		令和 12 年度					
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、大阪府気候変動対策の推進に関する条例									
事業の概要											
5	事業の実施主体	本庁、各区、出先機関									
6	事業の対象	市民・事業者、地方自治法に定められた市有施設				対象数	単位				
7	事業の目的	・市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するため、市自らが率先して市有施設における省エネ・再エネ導入・省CO <sub>2</sub> に取り組み、設備等の効果的な運用改善による光熱費の削減等ファシリティマネジメントを推進する。 ・国から脱炭素先行地域として採択された「堺エネルギー地産地消プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」の実現を図る。									
8	事業内容	<b>【プロジェクト】</b> ・市有施設の省エネ・省CO <sub>2</sub> や光熱費の削減を図るために本庁舎のZEB <sup>※1)</sup> 化改修を図るESCO事業 <sup>※2)</sup> を実施する。 ・市有施設で調達する電力を市内産の再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるため、オフサイトPPA事業 <sup>※3)</sup> を実施する。 ・府営住宅集約後の活用地に大阪府が売却公募する落札事業者等に省エネ性能の高い住宅や省エネ・創エネ設備等の導入に要する費用の一部を補助する。 <b>【中区役所ほかESCO事業】</b> ・中区役所、市営住宅等合計40施設の照明LED化等をESCO事業により一括で実施するため、事業者を公募する。 ※1:本庁舎ZEB化事業はESCO契約課の行政総務課で予算化し実施されている。 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）…使うエネルギーと創るエネルギーのバランスをとり、年間のエネルギー消費を実質ゼロにすることをめざした建物 ※2:ESCO事業（エネルギー・サービス・カンパニー事業）…民間事業者の専門的なノウハウを活用して施設の省エネ化を図り、事業者が省エネによって削減される光熱費の金額を保証する、成果保証型の省エネ支援サービス ※3:オフサイトPPA事業…民間施設に設置された太陽光発電設備から、余剰電力等を市有施設へ供給する事業 <b>【その他】</b> ・既に市有施設に設置している太陽光発電設備の点検・整備を実施する。 ・脱炭素ドミノ波及のため、市域における民間の既存建築物のZEB化を周知する。									
9	主な支出先	補助対象事業者、受託者									
10	公民連携・協働事業	ESCO事業									

### II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	
	市の中の事務事業における温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	%	目標値	39.3	41.3	43.2	51.0
	※エネルギー起源によるもの		実績値	37.5	集計中		
	当該指標を選定した理由	温室効果ガスの削減は本事業の主目的であるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	堺市地球温暖化対策実行計画の削減目標					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	市有施設への省エネ診断等を行った施設数	回	目標値	4	4	4	
			実績値	4	1		
			達成率	100%	25%		
	当該指標を選定した理由	各市有施設のエネルギー使用状況をデータや現地確認した上で、積極的な省エネ改修や再エネ導入を推進することにより、CO <sub>2</sub> 削減に寄与するため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	市自ら実施する省エネ取組等の現地調査施設数					

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	脱炭素推進事業	事業番号	010-057
-------	---------	------	---------

### III. 令和8年度予算要求額

事業コスト										
	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
		決算	決算	決算	予算	予算要求				
13 財 源 内 訳	事業費 (a)	21,748	4,838	42,267	297,278	278,792				
	国支出金	12,100	2,300	37,221	288,204	253,929				
	府支出金									
	市債									
	その他（カーボンニュートラル基金積み立て・ふるさと納税等）	4,224		3,135	7,108	7,200				
	受益者負担金(使用料、手数料等)	1,985	1,932	1,911	1,966	1,966				
事業費の内訳										
14 事 業 費 内 訳	主な項目	年度	事業費	うち一般財源	主な項目	年度	事業費	うち一般財源		
	堺エネルギー地産地消プロジェクト補助金	R7 R8	予算 予算	285,275 251,000	0 0	環境価値購入費	R7 R8	予算 予算	0 7,200	0 0
	事業者選定委員会報酬	R7 R8	予算 予算	204 204	0 204	会計年度任用職員人件費（報酬、期末勤勉手当、費用弁償）	R7 R8	予算 予算	2,929 9,876	0 6,947
	小中学校PV機器修繕	R7 R8	予算 予算	5,669 6,300	0 6,022	その他（普通旅費、消耗品費、通信運搬費等）	R7 R8	予算 予算	813 1,824	0 1,824
	太陽光発電設備点検業務	R7 R8	予算 予算	700 700	0 700		R7 R8	予算 予算		
	太陽光発電システムリース料	R7 R8	予算 予算	1,688 1,688	0 0		R7 R8	予算 予算		
	債務負担行為							(単位：千円)		
15	期間	R8 ~ R24		要求額		1,603,000				

### IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	・本庁舎ZEB化改修に係るESCO契約締結、工事開始（行政総務課で実施） ・オフサイトPPA事業実施 ・大阪府による新たな活用地の売却公募の実施（R8.3予定）
	R8	・本庁舎ZEB化改修に係る工事実施（行政総務課で実施） ・オフサイトPPA事業実施 ・府営住宅活用地エリア住宅補助実施 ・大阪府による新たな活用地の売却公募の実施（予定） ・中区役所ほかESCO事業の公募 ・既存建築物のZEB化に係る情報発信
	R9以降	・本庁舎ZEB化改修に係る工事完了（行政総務課で実施） ・オフサイトPPA事業実施 ・府営住宅活用地エリア住宅補助実施 ・中区役所ほかESCO事業の実施（契約・設備改修・省エネルギーサービス） ・既存建築物のZEB化に係る情報発信

### V. 要求のポイント

17	要求のポイント	・堺エネルギー地産地消プロジェクトについてはR5～10年度の間に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（交付限度額約33億円）を活用予定である。  【堺市版オフサイトPPA事業】 ・プロジェクトに基づく堺市版オフサイトPPA事業については、市内の民間施設に新たに設置する太陽光発電設備の余剰電力を市有施設に供給するもので、太陽光発電設備を設置する事業者に対し、当該設備の導入に要する費用の一部を補助する。  【中区役所ほかESCO事業】 ・「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用蛍光ランプの製造及び輸出入を令和9（2027）年までに段階的に廃止することが決定されたことを踏まえ、市有施設でも可能な限り2027年度末までのLED化が求められる。 ・令和7年度時点で早期LED化が必要な施設を令和9年度末までの短期間にLED化するには、民間の省エネ技術を活かし多数の施設を一括して改修可能なESCO事業を導入する必要がある。 ・LED化に合わせ中区役所の老朽化した空調熱源設備等も一体的に改修することで徹底した省エネルギー化を図る。
----	---------	---

## 事業内容

令和9（2027）年度までに市有施設※における照明のLED化をめざし、市営住宅28施設及び一般施設12施設（消防署、区役所等）の照明LED化等を一括して実施するため、ESCO事業による改修工事を行う（総事業費約7億5900万円、脱炭素化推進事業債等を活用予定）。※指定管理施設13施設を除く。

## 〔背景・現状〕

- 本市は令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で50%以上削減する目標を掲げ、全市有施設のLED化やESCO事業による高効率設備導入を推進している。
- 「水銀に関する水俣条約」により蛍光ランプの製造及び輸出入を令和9（2027）年までに廃止することが決定されたことを踏まえ、市有施設の早期LED化が求められる。
- 早期LED化が必要な施設を令和9年度末までの短期間にLED化するには、民間の省エネ技術を活かし多数の施設を一括して改修可能なESCO事業を導入する必要がある。
- LED化に合わせ中区役所の老朽化した空調熱源設備等も一体的に改修することで徹底した省エネルギー化を図る。

## 〔実施による効果〕

- 早期LED化を達成するほか、CO<sub>2</sub>排出削減量が929t-CO<sub>2</sub>/年※ 年間電気料金削減額が約6,639万円となる見込み。  
※約110ha(東京ドーム約23個分) の森林の 年間CO<sub>2</sub>吸収量に相当。

<対象施設（一般12施設、市営住宅28施設）>

中区役所※	西区役所	美原区役所	美原区役所別館
美原保健センター	泉北急病診療センター		
消防署（本部）	中消防署	東消防署	美原消防署
西消防署	堺消防署三宝出張所		市営住宅（28団地）

（※熱源改修を含む）

## 令和8～9年度LED化実施施設の全体像

(R7.12.1時点)

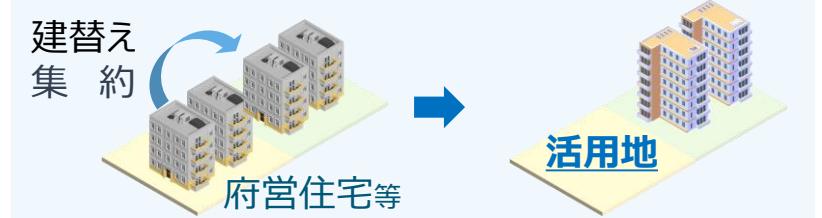
本事業分	対象施設	事業区分
	市営住宅、区役所、消防署等（40施設）	ESCO事業
	小・中学校（136施設）	ESCO事業
	本庁舎等（2施設）	ESCO事業
	自転車駐車場、体育館等（21施設）	リース事業
	福祉施設、公園等（111施設）	一般工事等

合計310 施設

温室効果ガス削減量:約4,300 t-CO<sub>2</sub>  
 市役所の温室効果ガス削減目標に対する効果:約2%  
 年間電気料金削減効果:約3.1億円

## 現状・背景

- まちびらきから50年以上経過する泉北ニュータウンにおいて、府営住宅の耐震化と合わせた建替え・集約が進められており、「**活用地**」が順次創出される。
- 国から採択された脱炭素先行地域の取組である「堺エネルギー地産地消プロジェクト」に位置付けている**活用地**において、エリア全体でのエネルギー消費量が実質ゼロとなる**「ゼロエネルギータウン」**を創出するため、国の交付金を活用し、省エネ性能の高い住宅や省エネ・創エネ設備等の導入に要する費用の一部を補助する。
- 令和6年度には、大阪府が府営竹城台第3住宅活用地の売却公募を実施し、開発事業者が決定している。



## 拡充内容

- 令和8年度以降**大阪府が新たに売却する活用地を対象**に、国の交付金を活用してゼロエネルギータウンの創出に要する費用の一部を補助する。

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		担当部署名			
事務事業名	まち美化推進事業				事業番号	010-031
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境業務	課

### I. 基本情報

事業の位置付け								
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連	有・無	戦略	—	施策		
		無	取組の方向性		—			
		有・無	指標名		—			
		無	現状値	—	目標値	—		
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール立てる責任 つかう責任	ターゲット		
		有	取組	環境に配慮した行動の促進				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—		
3	関連計画	堺市一般廃棄物処理実施計画、空き家対策総合実施計画						
4	事業開始年度	平成 13 年度		点検対象年度	令和 8 年度			
5	実施根拠 (根拠法令、条例等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例、堺市まちの美化を推進する条例、空き家等対策の推進に関する特別措置法、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法、市街地におけるあき地の清潔保持等に関する条例						
事業の概要								
6	事業の実施主体	本庁、各区、出先機関 土木部、公園緑地部等、地域団体・市民						
7	事業の対象	市民、市内事業者、通勤・通学者、来訪者等				対象数 804,163 人		
8	事業の目的	市民・事業者・行政の協働によって、地域美化活動や不法投棄の未然防止活動等が行われ、路上喫煙やポイ捨てのない、市民や来訪者が「住みたい」、「住み続けたい」、「また訪れたい」と思える、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現を目的とする。						
9	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不法投棄防止対策 不法投棄多発地点の巡回監視や監視カメラの設置などにより未然防止及び実行犯への厳正な対応を行う。</li> <li>◆路上喫煙等対策 市民・事業者・来訪者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体等を活用した広報・啓発活動の継続的な実施。禁止区域における巡回員による指導・啓発及び過料徴収並びに重点啓発区域における啓発を行う。</li> <li>◆市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>①まち美化促進プログラム（アドプト） 自治会等の地域住民団体・企業などの自主的な地域美化活動（主として道路清掃）を目的として登録した団体に対する清掃用具の貸し出し、傷害保険への加入、活動により排出するごみや泥などの収集等の支援を行い、市民協働によるまちの美化を図る。また、協働できる市民・事業者・団体をさらに拡大していくためには制度を広く認知してもらう必要があるため、ホームページや広報等により活動内容を広く周知する。</li> <li>②堺市美化推進協議会 ボランティア団体の自主的な地域美化活動に対して、清掃用具の貸し出し等の支援を行う。</li> </ul> </li> <li>◆空き家・空き地対策(拡充) 適正な維持管理がなされず放置される空き家等の適正管理の指導を行う。</li> </ul>						
10	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載							
11	主な支出先	収集運搬業務委託業者、不法投棄監視警備委託業者、ボランティア保険取扱会社、堺市美化推進協議会等						
12	公民連携・協働事業	地域住民団体、企業等による道路清掃等自主的な地域美化活動						

### II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	道路上の不法投棄収集件数	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				目標値 2,390	2,320	2,250	
		実績値 1,940		1,850		2,250	
		達成率 119%		120%			
12	アドプト制度登録団体の登録数	当該指標を選定した理由		清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現の要素の 1 つとして、不法投棄が無くなり収集が不要になることが必要不可欠であると考えたため。			
		目標値の設定根拠・算出方法		令和3年度実績（2,618件）を基準に毎年3%ずつ減少させる件数を目標値とする。			
		活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				目標値 5	5	5	
		実績値 5					
		達成率 100%		100%			
		当該指標を選定した理由		アドプト制度登録団体の活動が拡充することは、地域美化活動が活発になっていることを示す。そのことが、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現につながると考えるため。			
		目標値の設定根拠・算出方法		アドプト制度登録団体の登録数を目標値とする。（新規5団体/年）			

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	まち美化推進事業	事業番号	010-031
-------	----------	------	---------

### III. 令和8年度予算要求額

#### 事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	33,629	29,949	36,655	35,162	27,392
国支出金					
府支出金					
市債					
内訳					
その他（不法投棄未然防止事業助成金等）	2,088	1,152	1,648	1,672	1,753
受益者負担金(使用料、手数料等)					
一般財源	31,541	28,797	35,007	33,490	25,639

#### 事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	13,997	13,997		R7	予算	491	491
報酬・職員手当等・旅費	R8	予算	231	231	工事請負費	R8	予算	491	491
需用費	R7	予算	2,202	2,124	備品購入費	R7	予算	561	561
	R8	予算	3,314	3,106		R8	予算	616	308
役務費	R7	予算	1,547	1,547	負担金、補助金及び交付金	R7	予算	6,266	6,266
	R8	予算	797	797		R8	予算	4,458	4,458
委託料	R7	予算	10,038	8,444	原材料費	R7	予算	42	42
	R8	予算	17,437	16,200		R8	予算	42	42
使用料及び賃借料	R7	予算	18	18		R7	予算		
	R8	予算	6	6		R8	予算		

#### 債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

### IV. スケジュール

#### 経過及び今後の展開

16	R7まで	不法投棄多発地域の警備業者による夜間巡回を実施、アドプト制度登録団体の拡充、大阪府受動喫煙防止条例全面施行（R7.4.1）に伴う路上喫煙等マナー向上重点啓発区域の拡大、厚生労働省が示した技術的留意事項に合致する喫煙所（環境業務課所管分）への改修を実施等。
	R8	事業の継続実施。（ただし、具体的な方策についてはより効果的なものを検討）受動喫煙防止に配慮した屋外喫煙所の整備を進める。市民から受けた空き家・空き地に関する通報の対応について、所有者調査、指導等の迅速化を図るための業務委託を行う。（所有者調査等については、建築都市局と連携）
	R9以降	事業の検証による効果的な事業の継続実施。

### V. 要求のポイント

17	要求のポイント	○不法投棄対策 前年に引き続き、「不法投棄未然防止事業助成金」を不法投棄監視カメラの設置や警備業務の実施、不法投棄防止啓発看板の作成に役立てる要求とした。
		○路上喫煙等対策 総務省自治税務局からの通知（R6.4.1総税市36号）を踏まえ、たばこの煙火による不快感及びやけど等の被害並びに吸い殻の投げ捨ての原因となる路上喫煙を防止するため、主要駅周辺を対象に「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」を拡大し、新たな屋外喫煙所の設置や啓発・周知を行ったための要求とした。 ○まち美化促進プログラム（アドプト） 前年に引き続き、「きれいなまち応援自販機」を堺市内に設置していただいたオーナーから、売上金の一部を寄付いただき、まち美化促進プログラムの一環として参加団体の方に貸与している清掃道具の購入等に役立てる要求とした。 ○空き家等適正管理に係る指導（拡充） 適正な維持管理がなされず放置される空き家等の適正管理の促進を図り、住民生活の安全・安心を確保する必要があるため、適正指導の迅速化を図る要求とした。

## 事業内容

令和8年度予算要求額： 14,418千円（建築防災推進課）  
5,600千円（環境業務課・まち美化推進事業）

- 空き家等対策に係る現地調査（管理不全状態の確認）及び所有者等調査を業務委託し、迅速化を図る。
- 相続人不存在の空き家等の管理不全状態の解消に向け、財産管理制度を活用した適正管理を推進する。

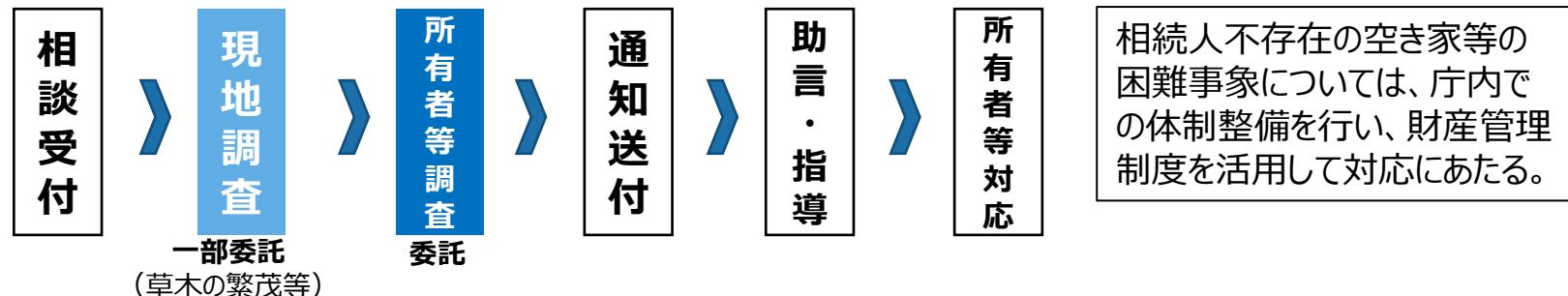
## 〔背景・現状〕

- 登記名義人が死亡している事案が大半を占め、相続人調査に時間と労力を要する。
- 管理不全空き家等が増加傾向にあり、とりわけ登記名義人が相続人不明・不存在である空き家等は将来的に空家特措法に規定する管理不全空家等、特定空家等になることが予想され、対応が困難となる前の早期段階での対応が求められる。

## 〔実施目的〕

- 初動対応を円滑化し、所有者等への啓発や指導を迅速化し、管理不全状態の早期解消を促す。
- 所有者等不存在の空き家が放置され、管理不全空家等や特定空家等となることを防ぐ。

### [空き家等対応の流れ]



## 〔実施による効果〕

- 所有者等への啓発や指導を迅速化し、また管理不全な空き家等の解消を図り、住民生活の安全・安心を確保する。